5 認知症対応型共同生活介護サービスコード表

イ 認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目						合成	算定		
種類	項目										単位数	単位
32	1111	認知症共同生活介護 I 1		(1) 認知症対	要介護1						759	1日につき
32	1113	認知症共同生活介護 I 1·夜減		応型共同生 活介護費	759	単位	夜勤の勤務条件に関す	する基準を満たされ	ない場合× 97%		736	
32	1121	認知症共同生活介護 I 2		(I)	要介護2						795	
32	1123	認知症共同生活介護 I 2·夜減			795	単位	夜勤の勤務条件に関す	する基準を満たされ	ない場合× 97%		771	
32	1131	認知症共同生活介護 I 3			要介護3						818	
32	1133	認知症共同生活介護 I 3·夜減			818	単位	夜勤の勤務条件に関す	する基準を満たされ	ない場合× 97%		793	
32	1141	認知症共同生活介護 I 4			要介護4						835	
32	1143	認知症共同生活介護 I 4·夜減			835	単位	夜勤の勤務条件に関す	する基準を満たされ	ない場合 × 97%		810	ı
32	1151	認知症共同生活介護 I 5			要介護5						852	
32	1153	認知症共同生活介護 I 5·夜減			852	単位	夜勤の勤務条件に関す	する基準を満たされ	ない場合 × 97%		826	
32	2111	認知症共同生活介護Ⅱ1		(2) 認知症対 応型共同生	要介護1						747	
32	2113	認知症共同生活介護 Ⅱ 1・夜減		活介護費	747	単位	夜勤の勤務条件に関す	する基準を満たされ	ない場合 × 97%		725	ı
32	2121	認知症共同生活介護Ⅱ2		(II)	要介護2						782	
32	2123	認知症共同生活介護Ⅱ2•夜減			782	単位	夜勤の勤務条件に関す	する基準を満たされ	ない場合 × 97%		759	ı
32	2131	認知症共同生活介護Ⅱ3			要介護3						806	
32	2133	認知症共同生活介護Ⅱ3・夜減			806	単位	夜勤の勤務条件に関す	する基準を満たされ	ない場合 × 97%		782	ı
32	2141	認知症共同生活介護Ⅱ4			要介護4						822	
32	2143	認知症共同生活介護Ⅱ4・夜減			822	単位	夜勤の勤務条件に関す	する基準を満たされ	ない場合 × 97%		797	
32	2151	認知症共同生活介護Ⅱ5			要介護5						838	
32	2153	認知症共同生活介護Ⅱ5・夜減			838	単位	夜勤の勤務条件に関す	する基準を満たされ	ない場合 × 97%		813	
32	6161	認知症対応型夜間支援体制加算I	夜間支	援体制加算	夜間支援体	本制加	算(I)		50 単位	立加算	50	
32	6171	認知症対応型夜間支援体制加算Ⅱ			夜間支援係	本制加	算(Ⅱ)		25 単位	拉加算	25	
32	6109	認知症対応型若年性認知症受入加算	若年性	認知症利用者	皆受入加算				120 単位	立加算	120	
32	6142	認知症対応型看取り介護加算1	看取り	介護加算	(1)死亡日	以前41	日以上30日以下		144 単位	立加算	144	
32	6143	認知症対応型看取り介護加算2			(2)死亡日	以前21	日又は3日		680 単位	立加算	680	
32	6144	認知症対応型看取り介護加算3			(3)死亡日	亡日 1,280 単位加算				1,280	ı	
32	1550	認知症対応型初期加算	ハ 初期加	口算(入居日か	ら30日以	内の期	間)		30 単位	立加算	30	
32	1600	認知症対応型医療連携体制加算	二 医療運	重携体制加算			·		39 単位	立加算	39	
32	6502	認知症対応型退居時相談援助加算		持相談援助加算					400 単位	立加算	400	1回限り
32	6133	認知症対応型認知症専門ケア加算Ⅰ	へ 認知症	E専門ケア加算	(1)	認知症	専門ケア加算(I)		3 単位	拉加算	3	1日につき
32	6134	認知症対応型認知症専門ケア加算Ⅱ			(2)	認知症	専門ケア加算(Ⅱ)		4 単位	立加算 一	4	.]
32	6100	認知症対応サービス提供体制加算 I 1	トサービ	ス提供体制強	化加算 (1)	サービ	ス提供体制強化加算(I)イ	18 単位	立加算	18	,
32	6101	認知症対応サービス提供体制加算 I 2			(2)	サービ	ス提供体制強化加算(I) 🗆	12 単位	立加算	12	,
32	6102	認知症対応サービス提供体制加算 Ⅱ			(3)	サービ	ス提供体制強化加算(Π)	6 単位	立加算	6	,
32	6103	認知症対応サービス提供体制加算Ⅲ			(4)	サービ	ス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 単位	立加算	6	
32	6107	認知症対応型処遇改善加算I	チ 介護職	員処遇改善加	算 (1):	介護職	員処遇改善加算(I)	所定	単位数の 83/1000	加算		1月につき
32	6104	認知症対応型処遇改善加算Ⅱ			(2)	介護職	員処遇改善加算(Ⅱ)	所定	単位数の 46/1000	加算		,
32	6105	認知症対応型処遇改善加算Ⅲ			(3):	介護職	員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した	単位数の 90%	加算		.
32	6106	認知症対応型処遇改善加算IV			(4):	介護職	員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した	単位数の 80%	加算		

定員超過の場合

サーヒ	・スコード	サービス内容略称				合成	算定	
種類	項目						単位数	単位
32	8001	認知症共同生活介護 I 1·超	イ 認知	(1) 認知症対 応型共同生	要介護1		531	1日につき
32	8003	認知症共同生活介護 I 1·夜減·超	共同生活			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	515	
32	8011	認知症共同生活介護 I 2·超	介護費	(I)	要介護2	÷ 8 47/8	557	
32	8013	認知症共同生活介護 I 2·夜減·超			795 単位	を勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97% の場合	540	ı
32	8021	認知症共同生活介護 I 3·超			要介護3		573	ı
32	8023	認知症共同生活介護 I 3·夜減·超			818 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	555	
32	8031	認知症共同生活介護 I 4·超			要介護4	× 70%	585	
32	8033	認知症共同生活介護 I 4·夜減·超			835 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	567	ı
32	8041	認知症共同生活介護 I 5·超			要介護5		596	
32	8043	認知症共同生活介護 I 5·夜減·超			852 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	578	
32	8101	認知症共同生活介護 Ⅱ 1・超		(2) 認知症対 応型共同生	要介護1		523	
32	8103	認知症共同生活介護 II 1 · 夜減 · 超		活介護費	747 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	508	ı
32	8111	認知症共同生活介護 Ⅱ 2・超		(II)	要介護2		547	
32	8113	認知症共同生活介護Ⅱ2・夜減・超			782 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	531	
32	8121	認知症共同生活介護Ⅱ3・超			要介護3		564	
32	8123	認知症共同生活介護 Ⅱ3・夜減・超			806 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	547	
32	8131	認知症共同生活介護 Ⅱ 4・超			要介護4		575	
32	8133	認知症共同生活介護Ⅱ4・夜減・超			822 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	558	.
32	8141	認知症共同生活介護Ⅱ5・超			要介護5		587	
32	8143	認知症共同生活介護 II 5·夜減·超			838 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	569	

介護従業者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称		合成	算定			
種類	項目						単位数	単位
32	9001	認知症共同生活介護 I 1·欠		(1) 認知症対 応型共同生	要介護1		531	1日につき
32	9003		共同生活	活介護費	759 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	515	
32	9011	認知症共同生活介護 I 2·欠	介護費	(I)	要介護2		557	
32	9013	認知症共同生活介護 I 2·夜減·欠			795 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97% 介護従業者が欠員	540	
32	9021	認知症共同生活介護 I 3·欠			要介護3	の場合	573	
32	9023	認知症共同生活介護 I 3·夜減·欠			818 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	555	
32	9031	認知症共同生活介護 I 4·欠			要介護4		585	
32	9033	認知症共同生活介護 I 4·夜減·欠			835 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97% ×70%	567	
32	9041	認知症共同生活介護 I 5·欠			要介護5		596	
32	9043	認知症共同生活介護 I 5·夜減·欠			852 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	578	
32	9101	認知症共同生活介護 Ⅱ 1・欠		(2) 認知症対 応型共同生	要介護1		523	
32	9103	認知症共同生活介護 Ⅱ 1・夜減・欠		活介護費	747 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	508	
32	9111	認知症共同生活介護 Ⅱ 2・欠		(II)	要介護2		547	
32	9113	認知症共同生活介護Ⅱ2・夜減・欠			782 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	531	
32	9121	認知症共同生活介護 Ⅱ3・欠			要介護3		564	
32	9123	認知症共同生活介護 Ⅱ 3・夜減・欠			806 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	547	
32	9131	認知症共同生活介護 Ⅱ 4・欠			要介護4		575	
32	9133	認知症共同生活介護Ⅱ4・夜減・欠			822 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	558	
32	9141	認知症共同生活介護 Ⅱ5・欠			要介護5		587	
32	9143	認知症共同生活介護Ⅱ5・夜減・欠			838 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	569	

ロ 認知症対応型共同生活介護(短期利用)サービスコード表

サービスコード サービス内容略称			算定項目										
種類	項目								単位数	単位			
38	1211	短期共同生活介護 I 1		(1) 短期利用	要介護1				787	1日につき			
38	1213	短期共同生活介護 I 1・夜減	症対応型			利用認知 認知症対応 定対応型 型共同生活		787	単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	763	1
38	1221	短期共同生活介護 I 2	共同生活 介護費	介護費(I)	要介護2				823	i			
38	1223	短期共同生活介護 [2 • 夜減	月設具		823	単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	798				
38	1231	短期共同生活介護 I 3			要介護3				847	i			
38	1233	短期共同生活介護 [3•夜減			847	単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	822	1			
38	1241	短期共同生活介護 I 4			要介護4				863	1			
38	1243	短期共同生活介護 [4 · 夜減			863	単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	837	i			
38	1251	短期共同生活介護 I 5			要介護5				880	i			
38	1253	短期共同生活介護 I 5 · 夜減			880	単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	854	1			
38	2211	短期共同生活介護Ⅱ1		(2) 短期利用 認知症対応	要介護1				775	i			
38	2213	短期共同生活介護Ⅱ1・夜減		型共同生活	775	単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	752	i			
38	2221	短期共同生活介護Ⅱ2		介護費(Ⅱ)	要介護2				811	i			
38	2223	短期共同生活介護Ⅱ2・夜減			811	単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	787	i			
38	2231	短期共同生活介護Ⅱ3			要介護3				835	i			
38	2233	短期共同生活介護Ⅱ3・夜減			835	単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	810	i			
38	2241	短期共同生活介護Ⅱ4			要介護4				851	i			
38	2243	短期共同生活介護Ⅱ4・夜減			851	単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	825	i			
38	2251	短期共同生活介護Ⅱ5			要介護5				867	i			
38	2253	短期共同生活介護Ⅱ5・夜減			867	単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	× 97%	841	1			
38	6161	短期共同生活夜間支援体制加算 I	夜間支	援体制加算	夜間支援	体制加	算(Ⅰ)	50 単位加算	50	i			
38	6171	短期共同生活夜間支援体制加算Ⅱ			夜間支援	体制加	算(Ⅱ)	25 単位加算	25	1			
38	6121	短期共同生活認知症緊急対応加算	認知症	Ē行動·心理症	状緊急対応	い算(7日間限度)	200 単位加算	200	i			
38	6109	短期共同生活若年性認知症受入加算	若年性	E認知症利用 者	香受入加算			120 単位加算	120	i			
38	1600	短期共同生活医療連携体制加算	二 医療運	連携体制加算				39 単位加算	39	l			
38	6100	短期共同サービス提供体制加算 I 1	トサービ	ス提供体制強	化加算	(1) サ-	ービス提供体制強化加算(I)イ	18 単位加算	18				
38	6101	短期共同サービス提供体制加算 I 2				(2) サー	ービス提供体制強化加算(I)ロ	12 単位加算	12				
38	6102	短期共同サービス提供体制加算Ⅱ				(3) サー	-ビス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 単位加算	6				
38	6103	短期共同サービス提供体制加算Ⅲ				(4) サー	-ビス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 単位加算	6				
38	6107	短期共同生活処遇改善加算I	チ 介護職	員処遇改善加]算	(1)介證	i 職員処遇改善加算(I) 所定単位数	での 83/1000 加算		1月につき			
38	6104	短期共同生活処遇改善加算Ⅱ				(2)介證	睫職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数	の 46/1000 加算					
38	6105	短期共同生活処遇改善加算Ⅲ				(3)介證	聴職員処遇改善加算(Ⅲ) (2)で算定した単位数	での 90% 加算					
38	6106	短期共同生活処遇改善加算Ⅳ				(4)介證	聴職員処遇改善加算(Ⅳ) (2)で算定した単位数	ての 80% 加算					

定員超過の場合

サーヒ	ジスコード	サービス内容略称				算定項目	合成	算定
種類	項目						単位数	単位
38	8101	短期共同生活介護 I 1·超		(1) 短期利用 認知症対応	要介護1		551	1日につき
38	8103	短期共同生活介護 I 1·夜減·超	症対応型	型共同生活	787 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	534	
38	8111	短期共同生活介護 I 2•超	共同生活 介護費	介護費(I)	要介護2	÷ 8 47 78	576	
38	8113	短期共同生活介護 I 2 · 夜減 · 超	八段貝		823 単位	を勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97% の場合	559	
38	8121	短期共同生活介護 I 3·超			要介護3		593	
38	8123	短期共同生活介護 [3•夜減•超			847 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	575	
38	8131	短期共同生活介護 I 4·超			要介護4	× 70%	604	
38	8133	短期共同生活介護 I 4·夜減·超			863 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	586	
38	8141	短期共同生活介護 I 5·超			要介護5		616	
38	8143	短期共同生活介護 I 5・夜減・超			880 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	598	
38	8201	短期共同生活介護Ⅱ1・超		(2) 短期利用 認知症対応	要介護1		543	
38	8203	短期共同生活介護Ⅱ1・夜減・超		型共同生活	775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	526	
38	8211	短期共同生活介護Ⅱ2•超		介護費(Ⅱ)	要介護2		568	
38	8213	短期共同生活介護Ⅱ2・夜減・超			811 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	551	
38	8221	短期共同生活介護Ⅱ3・超			要介護3		585	
38	8223	短期共同生活介護Ⅱ3・夜減・超			835 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	567	
38	8231	短期共同生活介護Ⅱ4・超			要介護4		596	
38	8233	短期共同生活介護Ⅱ4・夜減・超			851 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	578	
38	8241	短期共同生活介護Ⅱ5・超			要介護5		607	
38	8243	短期共同生活介護Ⅱ5・夜減・超			867 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	589	

介護従業者が欠員の場合

サービスコード サービス内容断		サービス内容略称		算定項目						
種類	項目						単位数	単位		
38	9101	短期共同生活介護 I 1·欠		(1) 短期利用 認知症対応	要介護1		551	1日につき		
38	9103	短期共同生活介護 [1 • 夜減 • 欠	症対応型	型共同生活	787 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	534			
38	9111	短期共同生活介護 I 2·欠	共同生活 介護費	介護費(I)	要介護2		576			
38	9113	短期共同生活介護 [2•夜減•欠	八成貝		823 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97% 介護従業 者が欠員	559			
38	9121	短期共同生活介護 [3.欠			要介護3	の場合	593			
38	9123	短期共同生活介護 [3•夜減•欠			847 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	575			
38	9131	短期共同生活介護 I 4·欠			要介護4		604			
38	9133	短期共同生活介護 [4 · 夜減 · 欠			863 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97% ×70%	586			
38	9141	短期共同生活介護 I 5 · 欠			要介護5		616			
38	9143	短期共同生活介護 I 5・夜減・欠			880 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	598			
38	9201	短期共同生活介護Ⅱ1・欠		(2) 短期利用 認知症対応	要介護1		543			
38	9203	短期共同生活介護Ⅱ1・夜減・欠		型共同生活	775 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	526			
38	9211	短期共同生活介護Ⅱ2•欠		介護費(Ⅱ)	要介護2		568			
38	9213	短期共同生活介護Ⅱ2・夜減・欠			811 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	551			
38	9221	短期共同生活介護Ⅱ3・欠			要介護3		585			
38	9223	短期共同生活介護Ⅱ3・夜減・欠			835 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	567			
38	9231	短期共同生活介護Ⅱ4・欠			要介護4		596			
38	9233	短期共同生活介護Ⅱ4・夜減・欠			851 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	578			
38	9241	短期共同生活介護Ⅱ5・欠			要介護5		607			
38	9243	短期共同生活介護 Ⅱ 5・夜減・欠			867 単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 × 97%	589			